

議会は意外とオモシロイ!?

もうすぐ選挙権 Vol.2

選ぶこと・
選ばれることの責任 [生徒会選挙]



9月20日、寄居中学校の生徒会選挙を取材しました。
「自分たちの学校は自分たちの手でつくろう」と、
気概あふれる立会演説会(写真)。
「リーダーにふさわしい候補者は誰か?」と、
真剣に聞き入る生徒達。
自分が望む未来を生み出すには、自分の選択
に責任を持たなければなりません。互いに責任
を持つことで信頼が生まれ、その力が学校を
変えていくのだと、彼らの真剣なまなざしから
感じました。
選挙に引き続き、選管による開票作業も取材。
聞けば、選挙管理委員も立候補で選ばれたと
か。全てに真摯な姿勢に敬意を。
「18歳選挙権」まで、15歳であと3年。



◀ **田島 空さん**
「選挙公報と演説がすばらしかったです。寄居中の伝統を大切にしてくれる人がいいな」



立候補して選管委員長になった
という **石井 佑季さん**
「立派なリーダーを選びたい」▶

取材協力いただいた3中学校で、
議員が掲載号を届けました。

議会だよりに



議会だよりに
私たちは選挙で選ばれました

自分たちの声がかかって
うれしいです!



峯岸 議長の Chairman's Column

1万4764票の重み

1万4764票。
これは2015年の町議選で
議会が民意として得た、議員16名の
合計得票数です(直近の今年4月の選挙は、残念
ながら無投票でした)。
その期待の裏返しで、町民の皆さんから「議会
がどう機能しているのかわからない」という声
があるのも事実。

そうした中、全国的に議会改革が叫ばれてい
ます。議会改革とは「議会の体質改善」。
大きく変化する時代にあって、町民の皆さんの
声を聴き、情報を分析し、政策にまとめ上げる
力が求められているのです。
そのためには、立ち場や考え方の異なる議員
16名が、個性を發揮しつつ「徹底議論」し
「合意形成」することが重要です。地域の現状、
町の将来を考えれば、議会の力は100%あま
すところなく町民福祉の向上に使うべき。

“議会が変われば町が変わる
あなた
議会を変えるのは民意”

議場のカイダン嘸

議会事務局のまなざし

だれもいないはずのそこに、
えんじ じゅうたん
臙脂色の絨毯を音も
なく踏みしめて、人影が1人また1人…。それは、
登壇の朝、最後の準備に臨む議員の姿。聞こえる
のは紙をめくる音のみ。議会事務局職員だけが知
る静謐な時間。これも議会の現実。



怪談? いいえ、快壇

9/3~25(23日間)
公開します 9月定例会 審議議案と議員の賛否



◀ 議会ホームページ
では平成20年以降
の議決結果を公開

上程議案・概要・結果	賛成: ○ 反対: ×	結果	権田孝史	保泉周平	大北久勝	笠原則夫	中嶋文雄	吉澤康広	大澤博	津久井康雄	鈴木孝子	峯岸克明	岡本安明	佐藤理美	稲山良文	原口孝	田母神節子	吉田正美	
全賛…全員賛成で可決・認定・採択 賛多…賛成多数で可決・認定・採択 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択																			
平成30年度 寄居町歳入歳出決算の認定																			
一般会計(歳入115億2795万円・歳出110億4075万円) 花園消防署寄居分署整備事業や寄居小学校トイレ改修事業などを実施したこと により、歳入は前年度比2.6%増加。歳出は前年度比3.7%増加	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(歳入39億4865万円・歳出39億906万円) 1人当たりの医療費は、1.3%減の37万788円。ジェネリック医薬品の利用促 進や生活習慣病重症化予防対策事業を実施	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計(歳入3億6732万円・歳出3億6209万円) 急速な高齢化の進展に伴い、前年度比159人増の5085人。1人当たりの医療 費は、3.3%減の78万6457円	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計(歳入5億7244万円・歳出5億5543万円) 男衾駅東面整備と環境整備センター及び男衾駅西口地域を追加する計画変更を実施	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計(歳入1億763万円・歳出1億497万円) 30年度末の整備戸数は822戸。プロワ等の交換を行い、施設の安定稼働に努めた	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公設浄化槽事業特別会計(歳入1841万円・歳出1836万円) 16基を設置。単独・汲み取り槽からの転換に対し、配管費等の補助を実施	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計(収益的収入9億5931万円・資本的収入3160万円/収益的支 出8億1316万円・資本的支出5億4213万円) 年間有収水量は給水人口の減少により前年度比0.2%減となったが、老朽管更 新事業等の実施により有収率は0.2%増の91.5%	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度 寄居町補正予算																			
一般会計[2回目]:1億4331万円(1.2%増額) 子育て支援に係る事業や男衾駅東口通り線街路整備事業等への補正 討論▶反対:手間と費用負担大の3歳児未満も無償化にすべき(大澤議員) 賛成: 町の活性化に資する事業予算に評価(佐藤議員)	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計[1回目]:495万円(0.1%増額) 保険給付費等交付金の更正や国保システム改修に係る費用等への補正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計[1回目]:523万円(1.3%増額) 前年度決算額の確定等による補正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計[1回目]:13万円(0.1%増額) 前年度決算額の確定等による補正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計[1回目]:収益的支出733万円増額 職員の人事異動による補正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・一部改正																			
寄居町印鑑条例の一部改正 住民基本台帳法施行令の改正等に伴い、旧氏での登録ができるよう改正するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁 償に関し制定するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例の制定 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、関係する条例の整備をするもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町職員の給与に関する条例の一部改正 地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与について整備するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正 子ども・子育て支援法の改正に伴い利用者負担額等を改正するもの。討論▶反対:本 当の無償化にならない(田母神議員) 賛成:無償化は子育て支援の柱(鈴木議員)	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基 準を定める条例の一部改正 食事提供に要する費用の取扱いの変更や文言の改正などをするもの。討論▶反対:子 どもたちを守る保障はあるのか(田母神議員)、賛成:さらなる負担軽減へ(鈴木議員)	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正 道路構造令の改正に伴い「自転車通行帯」に関する規定を定めるため改正するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町消防団条例の一部改正 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るために改正するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・その他																			
寄居町教育委員会委員の任命の同意 任期満了に伴い再任 小林央子さん(男衾)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の無償譲渡 交通渋滞の緩和のため新駅の鉄道用地として譲渡するもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止 申請により1件、道路の区域変更により1件を廃止	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定 寄附により1件、事業に伴い4件、道路の区域変更に伴い1件を認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)議長は議事進行を行うための賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(その場合は「裁」と記載。)